

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度宮崎海岸侵食対策手法及び効果・影響分析検討業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号
会社名：株式会社東京建設コンサルタント九州支社
電 話：(092)432-8000
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、宮崎海岸の侵食対策について、汀線変化の観測や侵食対策計画等の検討を行い、次なる侵食対策計画の効果・影響の検証計画について見直しするとともに、埋設護岸の施設保全について検討する。さらに、関連する委員会等の資料作成、運営補助を行う業務である。

- 2) 業務の内容

汀線変化観測、侵食対策の検討、侵食対策の景観検討、効果検証の見直し、施設保全検討、委員会・市民談義所等運営補助

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における「業務目的・条件・内容」が的確に理解され、記載されていること、「実施手順」における「業務実施手順を示す実施フロー」の妥当性が高く工夫がはかられていること、及び評価テーマの「宮崎海岸トライアングル及びステップアップサイクルを考慮した今後の侵食対策計画（素案）立案に向けたプロセスに関する留意点について」に対する技術提案について「提案内容の的確性・実現性」について、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 海岸課長